

陳情第164号	受理年月日	令和5年8月24日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	健康保険証の存続を求める意見書の提出について	
要旨	<p>マイナンバーカードをめぐる問題が続出する中、マイナンバー法等改正案が6月2日の参議院本会議で可決、成立した。</p> <p>法案の可決後も、マイナンバーカードの誤交付や別人の情報へのひもづけ、医療機関に設置されている資格確認証機器のトラブルなどの問題が連日のように報道されている。</p> <p>当会が実施したアンケート調査（回答数446件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関349件のうち、215件（63%）が何らかのトラブルを経験している。</p> <p>トラブルの内容として、保険者情報が正しく反映されていなかったケースが151件、他人の情報がひもづけられていたケースが5件あった。</p> <p>誤ったひもづけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねない。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことも重大な問題である。</p> <p>また、保険資格が確認できず、窓口で10割負担となったケースが14件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念される。</p> <p>共同通信社が6月に実施した世論調査によると、延期や撤回を求める声が計72.1%に上ったと報道されている。</p> <p>患者・国民は健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することを求めている。</p> <p>健康保険証を廃止すれば、要介護高齢者、在宅患者など、制度からこぼれ落ちる国民が生み出されることは明白で、無保険扱いとなる人が発生することは避けられない。</p> <p>これは、国民全員がいつでも保険診療を受けることができる国民皆保険制度を根底から揺るがす重大な問題だと認識している。</p> <p>いつでも、どこでも、誰でもが安心して保険診療を受けられるように</p>	

健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求める。

については、国に健康保険証の存続を求める意見書を提出していただきたい。

(意見書案は別紙のとおり)